旅行業者等向け経営活力向上緊急支援事業補助金（バス事業者）申請前確認書

下記事項をご確認、署名、実印押印の上、ご提出ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 以下に該当している。・東京都内に営業所を置き、かつ、道路運送法（昭和26年法律第183号）第３条第１号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業（道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）第３条の３に定める路線定期運航を行う者に限る。）又は同法第３条第１号ロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業を営む者 | はい | いいえ |
| 以下のいずれかに該当している。・法人の場合は、登記簿謄本（履歴事項全部証明書）により都内所在等が確認できること。また都税事務所発行の納税証明書を提出できること。・個人事業者で事業税が課税対象の方の場合は、税務署に提出した「個人事業の開業・廃業等届出書」の写しにより都内所在等を確認できること。また都税事務所発行の納税証明書（事業税が非課税につき提出できないものを除く。）及び区市町村発行の代表者の住民税納税証明書を提出できること。・個人事業者で事業税が非課税の方の場合は、税務署に提出した「個人事業の開業・廃業等届出書」の写しにより都内所在等を確認できること。また代表者分について、税務署発行の所得税納税証明書及び区市町村発行の住民税納税証明書を提出できること。 | はい | いいえ |
| 同一内容で東京都・東京都政策連携団体・国・都道府県・区市町村等から補助を受けていない。 | はい | いいえ |
| 旅行業者等向け経営活力向上緊急支援事業補助金（旅行事業者）の申請をしていない。 | はい | いいえ |
| 「東京都暴力団排除条例」に規定する暴力団関係者又は遊興娯楽業のうち風俗関連業、ギャンブル業、賭博業等、東京都又は東京都政策連携団体が公的資金の補助先として適切ではないと判断する業態に類するものではない。 | はい | いいえ |
| 過去５年以内に刑事法令による罰則の適用を受けていない（法人その他の団体にあってはその代表者についても同様）。 | はい | いいえ |
| 事業税その他租税の未申告又は滞納がない。 | はい | いいえ |
| 東京都及び東京都政策連携団体に対する賃料・使用料等の債務の支払いが滞っていない。 | はい | いいえ |
| 過去に東京都・東京都政策連携団体・国・都道府県・区市町村等から補助を受け不正等の事故を起こしていない。 | はい | いいえ |
| 民事再生法又は会社更生法による申し立て等、本補助事業の継続性について不確実な状況が存在していない。 | はい | いいえ |
| 補助事業の実施に当たって関係法令を順守し、必要な許認可を取得している。 | はい | いいえ |

令和年月日

　事業者名　　　　　　　　　　　　　代表者

実印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　職・氏名